

2. 災害情報等を集め知らせる

(1) 災害情報等を迅速に集める

市災害対策本部内の情報処理マニュアルの策定

情報内容に基づく適切な処理が、新たな災害の発生防止や被害の最小化に繋がることから、災害情報を収集・整理し、迅速・確実に連絡及び報告ができる体制を整えるため、情報入手先や手順、記入する様式、伝達を要する連絡先を定めた情報処理マニュアルを策定します。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
A	A	A

[事業年度：H23-H24]

防災行政無線等の整備（再掲1-(7)- ）

全国瞬時警報システム(J-A L E R T)の整備

地震等の緊急情報を、災害対策を行う市関係職員がいち早く得られる体制と、全ての職員や市民、学校等はじめ市内全域へ迅速に伝達できる体制を構築するため、国からの緊急情報を瞬時に伝達できる全国瞬時警報システム(J-A L E R T)の整備を図ります。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
A	A	A

[事業年度：H23-H25]

気象庁からの災害情報の活用

気象庁から伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う全ての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できるように活用を図ります。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
B	A	A

[事業年度：継続事業]

保護者との連絡体制の整備（再掲1-(4)- ）

T w i t t e rの導入検討

災害時における迅速な情報の発信と収集、支援情報の伝達や相互に情報交換等が可能であるT w i t t e rについて、情報セキュリティ面や不確かな情報の流布等の運用リスク等についての確認を行うなど導入について検討します。

[担当課(班)：情報化推進室・危機管理室]

重要	緊急	時期
B	B	A

[事業年度：H23-H24]

(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる

住民等への災害情報広報マニュアルの策定

災害内容や避難勧告等の情報が、内容に応じ対象地域に迅速・確実に伝達できるように、地域選定や広報内容・手段に関する災害情報広報マニュアルを直接広報・報道機関を通じた広報の2つの方法について策定します。

[担当課(班)：秘書広報課・危機管理室・情報化推進室]

重要	緊急	時期
A	A	A

[事業年度：H23-H24]

防災行政無線等の整備（再掲1-(7)- ）

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備（再掲2-(1)- ）

市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用

一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトでの掲示やテレビ鳴門のデータ放送を活用します。

[担当課(班)：危機管理室・秘書広報課]

重要	緊急	時期
A	A	A

[事業年度：継続事業]

「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用

市民をはじめ市民以外の方でも、希望があれば無料で気象情報や災害情報を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信する「災害情報Eメール配信サービス」の登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
B	A	A

[事業年度：継続事業]

「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用

緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝達に活用します。

[担当課(班)：危機管理室・情報化推進室]

重要	緊急	時期
A	A	A

[事業年度：継続事業]

携帯電話緊急速報メールの活用

NTTドコモが既に実施し、他社も今後導入予定である、市内にある携帯電話を使った登録が不要で輻輳しない緊急速報メールにより、地震情報や市からの災害情報等を一斉配信するなど効率的な情報伝達手段として活用します。

[担当課(班)：危機管理室・情報化推進室]

重要	緊急	時期
A	A	A

[事業年度：継続事業]

「すだちくんメール」の登録促進と活用

徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があることから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に活用します。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
A	A	A

[事業年度：継続事業]

広報車広報マニュアルの策定

災害時における広報車の広報内容が聞き取りにくいことから、対象地域の指定、放送条件の整理、走行速度などについて定める広報車広報マニュアルを策定し、消防分団とともに効果的な広報活動に努めます。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
A	A	A

[事業年度：H23-H24]

災害時優先通信システム(電話回線)の活用

災害時には電話回線が輻輳することから、災害時の発信が優先的に使用できる「災害時優先通信システム」(NTT西日本電話回線)を、重要情報の確実な伝達手段として活用します。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
B	B	A

[事業年度：H23-H24]

保護者との連絡体制の整備(再掲1-(4)-)

庁内放送の活用

災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事する全職員に通知するとともに、来庁の市民等に対しても災害情報の提供を行います。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
B	A	A

[事業年度：継続事業]

地方放送局との連携

被災時には、電話の不通や停電等によりテレビ等が使用できず、救援・支援情報が入手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達を図ります。

[担当課(班)：危機管理室]

重要	緊急	時期
B	A	A

[事業年度：H23-H24]

Twitterの導入検討(再掲2-(1)-)